

## 村有財産売却一般競争入札の概要

赤村は、村有財産を次のとおり、一般競争入札によって売却します。

### 1 物件の表示

物件番号	区分	所在及び地番	地目構造	地積 延床面積	最低売却価格 (予定価格)
1	土地	赤村大字赤 6884 番 1	宅地	2071 m <sup>2</sup>	3,012,116 円
	建物	同上	軽量鉄骨造	906.28 m <sup>2</sup>	無償

※ その他の費用等の負担については、村有財産売却一般競争入札実施要領を確認してください。

※ 上記最低売却価格（予定価格）を超える応札がない場合、応札者のうち、最高額で入札した者と協議するものとします。ただし、協議の結果、契約締結に至る場合であっても、土地及び建物について、村議会の議決を得られなければ契約の締結はできませんので、あらかじめご了承ください。

なお、当該土地に建設されている建物は、落札者へ無償譲渡を行いますので、あらかじめご了承ください。

### 2 入札について

#### (1) 入札参加申込期間

令和4年1月17日（月）から令和4年2月4日（金）

（土・日・祝日等の閉庁時を除く。）

午前8時30分から午後5時15分までに、参加申込書等の必要書類を持参してください。

#### (2) 入札書の提出方法及び期限

- ア 提出方法 封筒は封かんし、封筒の継ぎ目に封印し提出
- イ 提出期限 令和4年2月4日（金）午後5時15分必着
- ウ 提出場所 赤村役場総務課財政係

#### (3) 入札（開札）日時予定

- ア 入札（開札）日時 令和4年2月14日（月）午後1時30分
- イ 入札（開札）場所 赤村役場 総務課財政係  
(田川郡赤村大字内田1188番地)

### 3 その他

- (1) 詳細な内容につきましては別紙実施要領等を参照してください。
- (2) 赤村ホームページ (<http://www.akamura.net/>) でも、詳細を御覧いただけます。

## 村有財産売却一般競争入札実施要領

### 1 売却物件

物件番号	区分	所在及び地番	地目構造	地積 延床面積	最低売却価格 (予定価格)
1	土地	赤村大字赤 6884 番 1	宅地	2071 m <sup>2</sup>	3,012,116 円
	建物	同上	軽量鉄骨造	906.28 m <sup>2</sup>	無償

※ その他の費用等の負担については、2、3頁を確認してください。

※ 上記最低売却価格（予定価格）を超える応札がない場合、応札者のうち、最高額で入札した者と協議するものとします。ただし、協議の結果、契約締結に至る場合であっても、土地及び建物について、村議会の議決を得られなければ契約の締結はできませんので、あらかじめご了承ください。

なお、当該土地に建設されている建物は、落札者へ無償譲渡を行いますので、あらかじめご了承ください。

### 2 入札参加に関する事項

一般競争入札への参加は、個人及び法人を問いません。ただし、次の各号に掲げる人は入札に参加できません。また、代理人としても参加できません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人、被保佐人、被補助人、未成年者）及び破産者で復権を得ない者
- (2) 個人にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に該当する暴力団員（以下「暴力団員」という）に該当する者。法人にあつては、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう）が暴力団員に該当する者
- (3) 土取り、産業廃棄物等関係用地としての購入を希望する者で、所有権移転後に近隣者とのトラブルが生じる恐れが高いと村長が判断する者

### 3 入札参加申請の申し込み

次の規定に従って参加申請してください。

#### (1) 提出書類

- ① 「村有財産売却一般競争入札参加申込書」
- ② 「誓約書」
- ③ 個人・・・住民票と印鑑登録証明書  
法人・・・登記事項証明書と印鑑登録証明書

#### (2) 提出先 赤村役場総務課財政係

#### (3) 申し込み期間

令和4年1月17日（月）から令和4年2月4日（金）まで

（土・日・祝日等の閉庁時を除く）

午前8時30分から午後5時15分までに提出書類を持参して提出してください。

#### 4 現地説明会

現地説明会は開催しません。

建物は解体せず、現況のまま引き渡しますので、現地を充分確認の上、入札してください。

#### 5 入札の期間及び場所

(1) 入札書の提出方法及び期限

ア 提出方法 封筒は封かんし、封筒の継ぎ目に封印し提出

イ 提出期限 令和4年2月4日（金）午後5時15分必着

ウ 提出場所 赤村役場総務課財政係

(2) 入札（開札）日時予定

ア 入札（開札）日時 令和4年2月14日（月）午後1時30分

イ 入札（開札）場所 赤村役場 総務課財政係

（田川郡赤村大字内田1188番地）

#### 6 入札参加に必要なもの

(1) 実印（代理人として入札に参加する者にとっては、受任者の実印）

(2) 代理人として入札に参加する者にとっては、委任状及び受任者の印鑑登録証明書

#### 7 落札者の決定方法

開札の結果、村の最低売却価格以上で、かつ最高価格による入札者を落札者とし、売却を決定します。ただし、落札者となる価格を入札した者が2人以上ある場合は、後日、当該入札者による「くじ」によって落札者を決定します。

また、参加申込書に記載した利用目的のうち、近隣土地所有者の反対がある場合は、落札の決定を取り消す場合があります。

落札者と決定した者であっても、別紙隣接地権者同意書を土地売買契約書と一緒に提出できない場合は契約できません。

#### 8 契約保証金について

落札者は、赤村財務規則の規定により、契約時に契約金額の100分の10以上の現金又はこれに代わる担保を契約保証金として村に納入しなければなりません。ただし、売払代金（契約及び所有権移転登記に要する費用等を含む。以下同じ。）が契約と同時に即納される場合は、免除されます。

#### 9 契約書の提出

落札者は、落札の日から30日以内に契約書を提出しなければなりません。

## 10 代金の納付及び所有権の移転

落札者は、原則として、契約の締結後に契約締結の日から20日以内に売払代金を一括して納付しなければなりません。ただし、売払代金の分割納付を希望する場合は、別途申請書の提出のうえ、村が適当と認めた場合は、分割納付を可能とします。

なお、所有権移転登記は、代金の納入後に村が嘱託登記しますので司法書士報酬は不要ですが、登録免許税及び契約に係る費用（印紙税）は落札者の負担となります。

## 11 契約保証金の帰属

落札者が、期日までに売払代金を完納しないとき、又は落札者が契約を破棄したときは、契約は解除され、契約保証金は返還されません。

## 12 売買物件の引渡し

物件の引渡しは、売払い代金納入後に現状のまま行われます。

## 13 その他の費用等の負担について

落札金額のほかに、次の負担が発生します。

### (1) 契約の際に必要な費用負担

物件番号	登録免許税	印紙税
1	45,100円	売買契約の印紙税が、落札金額により1,000円から5,000円程度必要です。 100万円を超え500万円以下のもの 1,000円 500万円を超え1000万円以下のもの 5,000円

### (2) 所有権移転後に課税されるもの

次表の固定資産税評価相当額を目安に、それぞれ賦課されます。

#### ① 固定資産税（村税）…1月1日時点の所有者に毎年賦課

[税額＝課税標準額の1.4%]

#### ② 不動産取得税（県税）…所有権移転後1回のみ賦課

[税額＝課税標準額の3%]

物件番号	所在及び地番	固定資産税評価相当額 (令和4年度)
1	赤村大字赤6884番1	3,012,116円

※ 評価相当額は、あくまでも目安ですので、確定した価額ではありません。また、土地の利用状況や制度の変更等により変動します。

#### 1 4 その他

- (1) 入札参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加者は、この要領等についての不明なことを理由として、異議を申し立てることはできません。
- (3) 入札結果（落札価格、落札者名等）は、情報を開示することがあります。
- (4) 最低売却価格（予定価格）を超える応札がない場合、応札者のうち、最高額で入札した者と協議するものとします。ただし、協議の結果、契約締結に至る場合でも、土地及び建物について、村議会の議決を得られなければ契約の締結はできませんので、あらかじめご了承ください。  
なお、当該土地に建設されている建物は、落札者へ無償譲渡を行いますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 参加申込書に記載した利用目的のうち、近隣土地所有者の反対がある場合又は落札者と決定した者であっても、別紙隣接地権者同意書を土地売買契約書と一緒に提出できない場合は契約できませんので、あらかじめご了承ください。

○ 問い合わせ先（事務局）

〒 8 2 4 - 0 4 3 2

福岡県田川郡赤村大字内田 1 1 8 8 番地

赤村役場総務課財政係

電 話 0 9 4 7 - 6 2 - 3 0 0 0 内線 6 5 0

F A X 0 9 4 7 - 6 2 - 3 0 0 7

メール [aka-s.zaisei-kanzai@vill.aka.lg.jp](mailto:aka-s.zaisei-kanzai@vill.aka.lg.jp)

# 村有財産売却一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

赤 村 長 道 廣 幸 様

申請者 住 所

(商号又は名称)

氏 名 (代表者名)

実印

電 話

令和 年 月 日に執行される村有財産売却一般競争入札について、入札に参加したいので関係書類を添えて申し込みます。

なお、「村有財産売却一般競争入札の概要及び実施要領」の各事項を熟知し、遵守することを誓約します。

記

## 1 入札参加希望物件

物件番号	土地の所在・地番
1	赤村大字赤6884番1

## 2 物件の用途

利用目的	

### 【添付書類】

- 個人の場合 ① 住民票 ② 印鑑登録証明書
- 法人の場合 ① 登記事項証明書 ② 印鑑登録証明書
- ※ 各証明書等は発効日から3か月以内のものであること。
- 共同で入札する場合 共同入札者申告書

## 誓 約 書

私

当社

は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、必要に応じて「赤村が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書」第 4 条第 1 項により、福岡県田川警察署に照会することを承諾いたします。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

#### 2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが 指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に賃貸すること。

赤 村 長 道 廣 幸 様

令和 年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称

印



入 札 書

金 額									円
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	---

物件番号	物 件 名 称	売買面積 (㎡)
1	赤村大字赤6884番1	2071㎡

赤村財務規則及び関係書類を承諾のうえ入札致します。

令和 年 月 日

赤 村 長 道 廣 幸 様

住所 (所在)

氏名 (名称・代表者)

印

代理人 住所

氏名

印

※ 代理人が入札するときは、代理人の欄も記入し代理人の欄に押印すること。

(注意)

- 1 金額の記載は、アラビア数字を用い、その頭部に「¥」を記載すること。
- 2 書き損じたときは、新しい用紙に記載すること。
- 3 入札者は、提出期限後にその提出した入札書の引き換え、変更又は取消しをすることはできない。
- 4 代理人が入札する場合は、委任状をあらかじめ提出し、代理人が入札すること。

委 任 状

令和3年度村有財産売却一般競争入札「赤村告示第 号 物件番号第1号」の入札に関する一切の権限について、下記のとおり委任します。

赤 村 長 道 廣 幸 様

令和 年 月 日

(受任者)

住所(所在)

氏名(名称)

実印

(委任者)

住所(所在)

氏名(名称)

実印

※ 受任者の印鑑登録証明書の添付すること。

## 共同入札者申告書

入札区分：令和3年赤村告示第 号 物件番号第1号

上記の入札に関して、次のとおり共同して入札しますので、申告します。

共同入札代表者：住所（所在） \_\_\_\_\_

氏名（名称） \_\_\_\_\_ 印

	上段：住所又は所在地 下段：氏名又は名称	持分	備考
1	住所 所在	分の	
	氏名 名称		
2	住所 所在	分の	
	氏名 名称		
3	住所 所在	分の	
	氏名 名称		
4	住所 所在	分の	
	氏名 名称		
5	住所 所在	分の	
	氏名 名称		

※ 5人以上で用紙が足りない場合は、新たな「共同入札者申告書」に記入して提出してください。

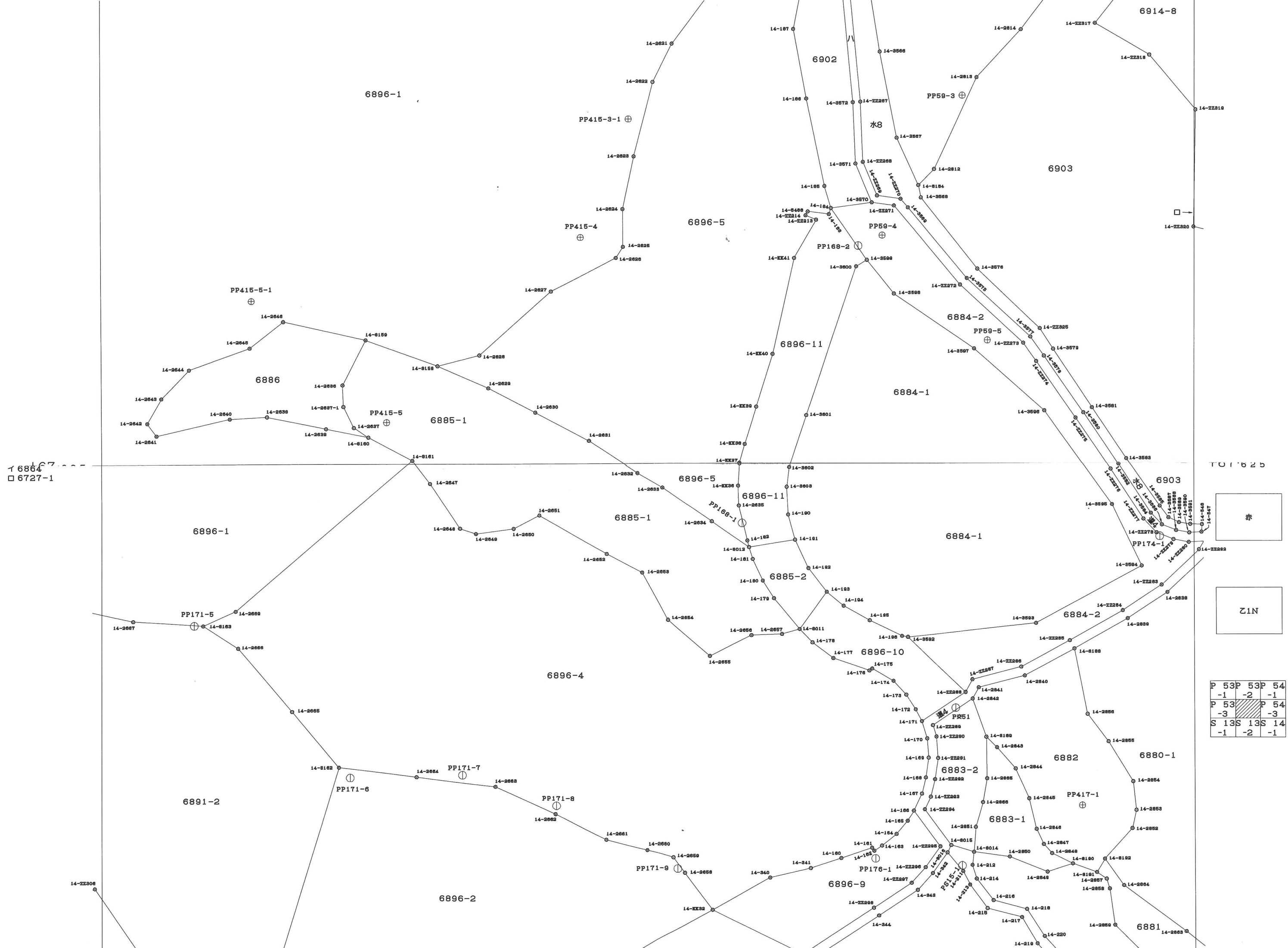
	内 容	確認欄
1	村有財産売却一般競争入札の概要	<input type="checkbox"/>
2	村有財産売却一般競争入札実施要領	<input type="checkbox"/>
3	村有財産売却一般競争入札参加申込書	<input type="checkbox"/>
4	誓約書	<input type="checkbox"/>
5	入札書	<input type="checkbox"/>
6	共同入札者申告書	<input type="checkbox"/>
7	委任状	<input type="checkbox"/>
8	物件調書	<input type="checkbox"/>
9	地積測量観測計算書（世界測地系）	<input type="checkbox"/>
10	地積測量図	<input type="checkbox"/>

# 物 件 調 書

物件番号	1
------	---

所在地番	赤村大字赤6884番1			予定価格	3, 012, 116円	
地籍 (公簿)	2071㎡	地籍 (実測)	2071㎡		地目	宅地
形状	実測図のとおり	道路との高低差		低		
接面道路の状況		村道 柳場～後山線				
法令等に基づき制限	用途地域	無		建ぺい率		
	制限等	無		容積率		
施設 整備状況			接面 道路配管	事業所名	電話番号	
	電 気	有				
	上 水 道	無				
	下 水 道	無	—			
	都 市 ガ ス	無	—			
交通機関 (物件からの道路距離)	バス					
	鉄道	平成筑豊鉄道「源じいの森駅」 北北西 0.75Km				
公共機関 (物件からの直線距離)	市役所	赤村役場 西北西 2.60Km		郵便局	油須原郵便局 西北西 1.82Km	
	小学校	赤小学校 西北西 2.19Km		金融機関	田川農業同組合赤支所 西北西 1.79Km	
	中学校	赤中学校 西北西 2.16Km		消防署	田川地区消防本部 添田 分署 南西 5.60Km	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件の引渡しは現況のまま(本地内に存在する工作物等を含む。)で行いますので、詳細については現地でご確認ください。</li> <li>・立木、雑草等の撤去、工作物の補修及び撤去等については、一切赤村では行いません。</li> <li>・地下埋設物及び地盤調査等の各種調査は行っていません。</li> <li>・落札した価格以外に、契約及び登記に関する費用として、印紙税と登録免許税の支払いが必要です。</li> </ul>					

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札者参加者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。



P 53	P 53	P 54
-1	-2	-1
P 53		P 54
-3		-3
S 13S	S 13S	14
-1	-2	-1

地積測定観測計算書 (世界測地系)

地区名	平成27年度田川郡赤村(20124060901)				
大字	1 : 赤	字	:		
地番	実測地積	精度区分	地籍図番号		
	筆界点名	X座標	Y座標	辺長	方向角 ° ' "
6884-1	2071.0743045 m <sup>2</sup>	乙1	P 53-2, P 53-4		
	14-3592	67597.198	-9495.826	20.612	83-53-03
	14-3593	67599.394	-9475.331	19.223	61-39-28
	14-3594	67608.520	-9458.412	10.921	334-27-46
	14-3595	67618.374	-9463.120	18.566	324-25-57
	14-3596	67633.476	-9473.919	14.956	311-20-06
	14-3597	67643.354	-9485.149	15.581	304-24-03
	14-3598	67652.157	-9498.005	6.906	321-11-42
	14-3599	67657.539	-9502.333	1.999	239-05-07
	14-3600	67656.512	-9504.048	25.120	198-33-14
	14-3601	67632.698	-9512.041	8.654	198-24-58
	14-3602	67624.487	-9514.775	3.188	187-41-53
	14-3603	67621.328	-9515.202	4.469	177-16-06
	14-190	67616.864	-9514.989	4.209	164-54-26
	14-191	67612.800	-9513.893	5.022	154-43-34
	14-192	67608.259	-9511.749	4.770	142-16-55
	14-193	67604.486	-9508.831	3.517	129-56-13
	14-194	67602.228	-9506.134	4.811	119-26-53
	14-195	67599.863	-9501.945	5.756	115-47-10
	14-196	67597.359	-9496.762	0.950	99-45-35

作成年月日 2015年 7月 7日

作成者 園田 啓十郎

点検者 小峠 洋之